

第3期久留米市食料・農業・農村基本計画素案 用語解説

【あ行】

卸売業者	全国から生鮮食料品等を集めて、市場内において、競り売りなどで販売している事業者
------	---

【か行】

学童農園	小学児童たちが農業体験等を通して、食と農の大切さを学ぶ機会を提供するため、地域の農業者やJA、教育委員会、行政が連携して、田植えや稲刈りの指導、農業の話などを行うもの。
家族経営協定	家族経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に対し、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。
観光農園	農産物の収穫体験などができる農園。久留米市では、ぶどう、柿、いちご等のフルーツ狩りが盛ん。
GAP（農業生産工程管理）	農業において、食品安全、環境保全、労働安全の3つの安全を柱とし、持続可能な農業生産を確保するための生産工程管理のこと。各工程の実施、記録、点検、評価により継続した改善活動を行う。
協働	市民、市民公益活動団体、地域コミュニティ組織、事業者、行政などが、お互いの立場や特性を理解し尊重しながら、対等の立場で、それぞれの役割と責任において、独自に、あるいは、連携・協力して、地域の課題解決やまちづくりに取り組むこと。
久留米市食料・農業・農村基本条例	市の農業振興における、食料、農業、農村の各分野の基本理念を掲げ、それを達成するために、市、農業者・農業団体の責務、施策を総合的・計画的に推進するための理念等を掲げた条例であり、西日本の市町村で初めての農業振興に関する条例。
久留米市新総合計画・第4次基本計画	「水と緑の人間都市」を基本理念に、「誇りがもてる美しい都市」、「市民一人ひとりが輝く都市」、「活力あふれる中核都市」の3つの都市像を目指した都市づくりの基盤となる計画（計画期間：令和2年～7年度）
くるめふるさと大使	久留米市の魅力を広く発信し、市の認知度や都市イメージの向上や市政への有益な情報の提供を得るため、久留米市にゆかりがあり、様々な分野で活躍されている方を大使に委嘱している。
耕作放棄地	統計上、「以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、かつ数年の間に再び耕作する考えの無い土地」と定義されているが、本計画では現地調査により把握した通常の農作物では作物の栽培が不可能な「荒廃農地」を指す。
耕畜連携	米や野菜等を生産している農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。
交流人口	その地域に訪れる（交流する）人のこと。その地域に住んでいる人「定住人口」（又は居住者・居住人口）に対する言葉。

雇用型農業	家族従事者だけでなく、常時雇用や臨時雇用をして経営する農業。
-------	--------------------------------

【さ行】

施設園芸	ビニールハウスやガラス温室などの施設を利用して野菜や果樹、花き等を栽培する経営。1年を通して栽培できるなどの特長がある。
周年栽培	ある作物を、1年を通じて生産し供給できるように栽培すること
集落営農組織	集落等を単位とし、生産行程の全部又は一部について共同で取り組む組織。
出荷者	生鮮食料品等を市場へ出す人
障害者就労継続支援事業所 ※確認中	通常の事業所に雇用されることが困難である者に対し、就労機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う事業所。
新規就農者	過去1年のうちに新たに就農した者で、年間150日以上従事する者。または、農業法人等へ就職した者。
水源のかん養	水田に貯えられた水は徐々に浸透して地下水となるほか、直接河川を流れる水よりも長い時間をかけて下流の河川に戻される。このような、地下水を豊かにする機能や、川の流れを安定させる機能のこと。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や高品質生産等を可能とする農業のこと。
制度資金	法律や条令に基づいて、その政策目的を遂行するために、国や地方公共団体が財政から資金を融通したり、民間金融機関の融資に対して利子の補給を行うことにより、有利な条件で融資を行う制度
セーフコミュニティ	セーフコミュニティ認証センターによる国際認証制度。事故やけがは、原因を究明することで予防できる」という理念に基づいて、予防に重点を置き、地域社会全体で進める安全安心なまちづくりの取り組みやそれを行う地域のこと。
SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）	社会的ネットワークの構築の出来るサービスやウェブサイトで、人と人とのつながりを促進・サポートする「コミュニティ型の会員制のサービス」または、そのようなサービスを提供するウェブサイトと定義。広義的には、電子掲示板も含まれる。

【た行】

ため池	降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池のこと。
多面的機能	農業や農村が持つ生産機能以外の機能のこと。私たちの生活に恩恵をもたらす「国土の保全」、「水源のかん養」、「良好な景観の形成」、「文化の伝承」、「食料の安全保障」などの機能が挙げられる。
地産地消	地域で生産された農林水産物をその地域内で消費する取組。食料自給率の向上や環境負荷の少ない社会の構築にも寄与する取組である。
長寿命化	施設の老朽化を防ぎ、長く安全に使用するため、改修工事や修繕を行い、使い続けること。
TPP11	環太平洋の12カ国が、域内の関税を即時撤廃することを原則に、締結国間の完全自由貿易を目指す協定（平成30年12月30日発効）。
土地利用型農業	米麦大豆などに代表され、反当たりの収入は低い、農地を大規模に使い作業の多くが機械化されている農業。

【な行】

日欧EPA	平成30年に締結された日本と欧州連合間における、貿易や投資など経済活動の自由化による連携強化を目的とする経済連携協定（平成31年2月1日発効）。
日米貿易協定	日本とアメリカ合衆国間の自由貿易協定（令和2年1月1日発効）。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、農業者が作成した「農業経営改善計画」を市町村に提出し、その計画を市町村が「農業経営基盤強化に関する基本構想」に照らして適当であると認定をした農業者。所得や労働時間の目標などの基準がある。
農家民泊	農家に宿泊したり、農作業体験を行う取り組み、制度。旅館業法の許可が必要なく、一般の農家でも実施できる。
農業算出額	国（大臣官房統計部）が、生産農業所得統計における都道府県別農業産出額を農林業センサス及び作物統計を用いて案分し、市町村別に推計として毎年公表しているもの。
農業振興地域	総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき指定されている区域。
農業就業人口	調査期日前1年間に、農業のみに従事した者、又は、農業と兼業の双方に従事したが農業の従事日数が多い者。
農業用排水路	農業の用水及び排水のために設ける水路のこと。
農地情報公開システム（全国農地ナビ）	農地中間管理機構による農地の集積・集約化や、新規参入への支援を目的として、全国の農業委員会の農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開するシステム。H27.4月から稼働し、誰もがいつでも無料で、インターネットで農地を探すことができる。
農地所有適格法人	法人形態によって農業を営む法人（農業法人）の中で、農地法第2条第3項の要件に適合し、農業経営を行うために農地を取得できる農業法人のこと。
農地中間管理事業	地域ぐるみで担い手などへの農地の集積・集約化を進めるための支援事業のこと。農地中間管理機構が借り受け、貸付を行う。
農地の利用集積	特定の農業経営体が「所有」、「借入」、「農作業受託」により農地の利用を集約化すること。
農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のこと。

【は行】

パブリック・コメント	公の機関が政策や条例、計画などを作る過程で市民の皆さんの意見を募集する手続きのこと。
複合経営	米と野菜など、2つ以上の部門を組み合わせた経営。統計上は、販売収入が80%以上を占める部門が一つもない農家。
ポジティブリスト制度	一定量等の農薬が残留する食品の販売等を禁止する制度

【ま行】

【や行】

有害鳥獣	人畜や農作物等に被害を与える鳥獣。久留米市ではイノシシ、タヌキ、カラスが主である。
------	---

【ら行】

6次産業化	農業などの一次産業が食品加工・流通・販売など経営の多角化を行うこと。農業経済学者が提唱した造語（一次産業×二次産業×三次産業）。
-------	--